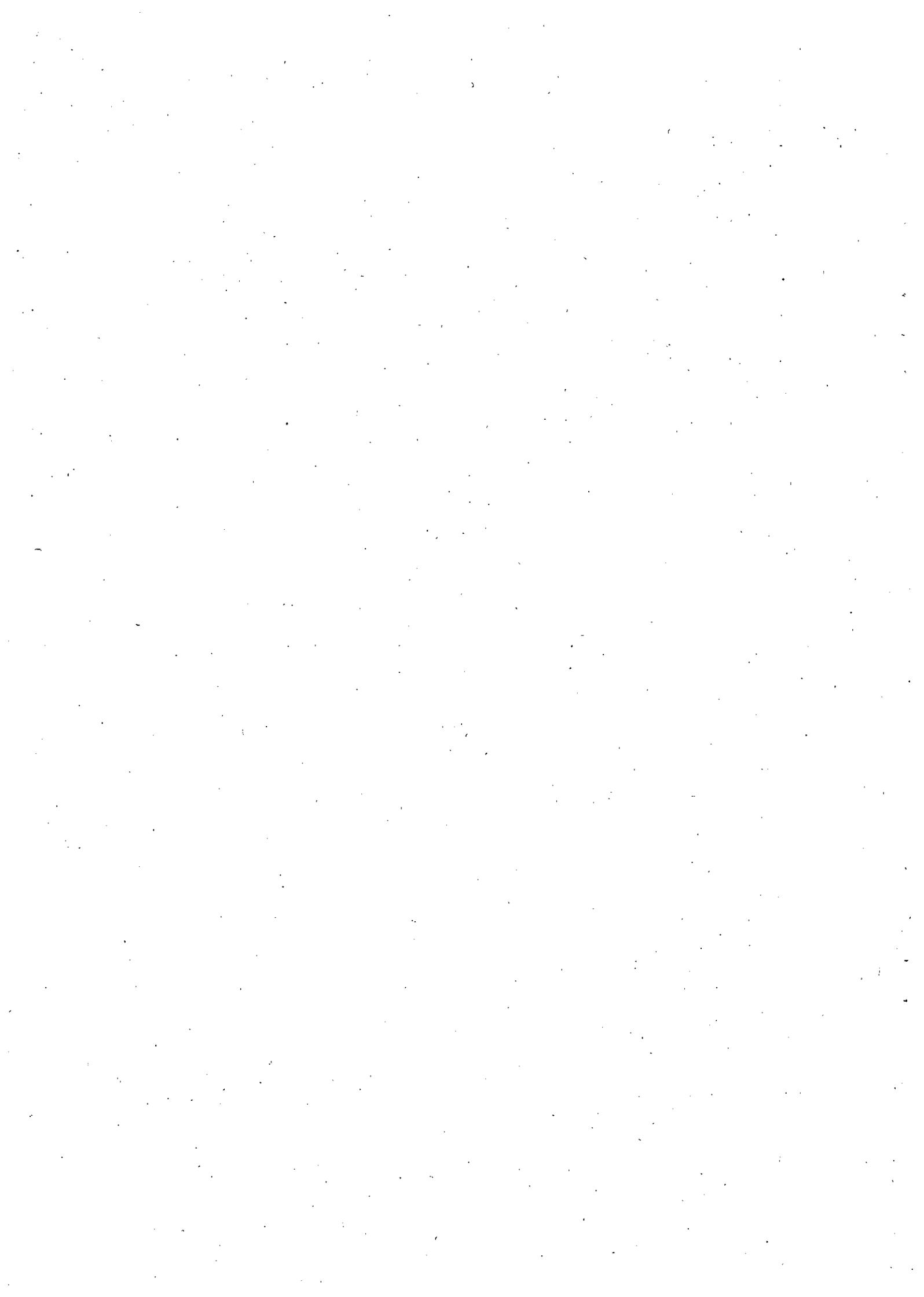


令和8年2月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会



令和8年2月3日(火) 長野県庁 議会棟2階 理事者控室

○出席議員(5名)

2番 藤澤 泰彦
4番 山崎 康一
5番 吉田 浩
6番 下出 謙介
7番 上倉 敏夫

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
副広域連合長 羽田 健一郎
事務局長 甘利 善一
会計管理者兼徴収第一課長 柳沢 路幸
徴収第二課長 中村 昌司

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 大越 英明
議会事務局書記 今井 秀行

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第1号「令和8年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」
- ・ 議案第2号「令和7年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」
- ・ 議案第3号「長野県地方税滞納整理機構第四次広域計画の作成について」
理事者説明
質疑、討論、採決

午前10時開会

【議長(山崎議員)】

ただ今のところ、出席議員数は5名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより令和8年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、小泉議員及び大畑議員の2名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長から挨拶をいただきます。
阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

本日、令和8年2月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、後ほど御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただき御議決を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。

【議長（山崎議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和7年7月分から12月分までの例月現金出納検査の結果について、また、令和7年度定期監査の結果について、議長宛に報告書が提出されておりますので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（山崎議員）】

次に、会議録署名議員の指名を行います。

5番 吉田浩議員と6番 下出謙介議員の両名を指名いたします。

【議長（山崎議員）】

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配付の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

【議長（山崎議員）】

次に、議事日程により、議案第1号 令和8年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案についてから議案第3号 長野県地方税滞納整理機構第四次広域計画の作成についてまでを一括し、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

ただ今提出いたしました議案の説明に先立ちまして、今年度の取組みの状況等について申し述べさせていただきます。

地方税徴収の専門機関として、業務開始から15年を迎えた滞納整理機構でございますが、構成団体との緊密な連絡調整を図りながら、滞納事案の適正かつ厳格な処分等によりまして、税収の確保に努めているところでございます。

今年度の活動状況でございますが、全構成団体のうち54市町村と県から合計で1,046件、金額では、12億6,900万円余りを引き受けさせていただきました。

これに対する徴収の状況でございますが、昨年12月末までの徴収金額は、3億2,100万円余りとなっております。

引受金額が前年度比で3,700万円余り減少したこともあり、徴収金額は、昨年同期を1,000万円ほど下回っておりますが、預貯金の差押えなど換価・取立による徴収は前年同期に対して117.1%、金額にして1,400万円ほど上回っており、昨年同期と同じ25.3%の徴収率を維持しております。

今後も、年度末の5月に向けて、更に厳正な滞納処分により、税収の確保、数値目標の達成に努めてまいります。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号 令和8年度一般会計歳入歳出予算案は、歳入・歳出それぞれ2億811万1千円でございます。

歳出の主なものは、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する経費などを計上いたしました。

議案第2号 令和7年度一般会計補正予算案は、歳入歳出それぞれ700万円を増額し、総額2億1,328万4千円に補正するものでございます。

前年度の繰越金の確定による増額と、派遣職員給与費等の見込み額の増による負担金の不足額を財政調整基金からの繰入れにより賄うための経費を計上いたしました。

議案第3号 長野県地方税滞納整理機構第四次広域計画の作成については、現行の第三次広域計画の期間が本年度末をもって満了することから、令和8年度を初年度とする5か年の広域計画を作成し、計画の変更等に係る議決をお願いするものでございます。

計画の作成に向けて構成団体との調整を進めましたところ、機構の主要業務である滞納整理事務につきましては、現状での継続が妥当との結論を得たことから、現行計画を基本としつつ、情報システムを活用した事務の効率化や重点化を図る事務など見直しを行いました。

計画案の冒頭には昨年3月に決定された信州未来共創戦略について触れておりますが、県と77全市町村が参加する唯一の広域連合として、引き続き構成団体と連携を図り、持続可能な発展を目指してまいります。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

【議長（山崎議員）】

説明が終わりました。

議案第1号 令和8年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案について、を議題といたします。

理事者の説明を求めます。甘利事務局長。

【甘利事務局長】

議案集の1ページを御覧ください。第1号 令和8年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案について、御説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億811万1千円でございます。

詳細につきまして、別冊の予算説明書の2ページをご覧ください。

歳入の主なものは「1款 分担金及び負担金 1項・1目 負担金」の1億9,995万3千円です。これは構成団体からの負担金でございまして、7ページに団体ごとの内訳をお付けしてございますので、お開き願います。

基本負担額としましては、県は3千万円、市町村は5万5千円を、処理件数割額としまして1件当たり11万円を、徴収実績割額としまして前々年度の令和6年度徴収実績の13.6%相当額を、各市町村に御負担いただきます。

2ページにお戻り願います。この負担金につきましては、前年度に対して3万5千円の減となっております。

続きまして、「3款 繰入金 1項・1目 基金繰入金」でございます。派遣職員給与費等負担金の増額に伴い、前年度比180万円増の300万円をお願いするものです。

3ページをご覧ください。歳出でございますが、主なものは「2款 総務費 2項 徴税費 1目 税務総務費」の1億4,735万1千円です。

これは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございまして、内容としましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。

昨年末の人事院勧告に伴い、各自自治体において給与改定が行われたことから、給与費の伸びなどにより、前年度に対して518万6千円の増でございます。

その下の「2目 賦課徴収費」は5,933万4千円です。今年度の実績を考慮し、前年度に対して326万6千円の減でございます。

5ページの一番下になりますが、合計で2億811万1千円、前年度に比べ182万7千円の増となっております。

以上、令和8年度一般会計予算案の概要について申し上げます。

御審議の程、よろしく願います。

【議長（山崎議員）】

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

【議長（山崎議員）】

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎委員）】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

【議長（山崎議員）】

採決を行います。

議案第1号 令和8年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

【議長（山崎議員）】

次に、議案第2号 令和7年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案を議題といたします。

理事者の説明を求めます。甘利事務局長。

【甘利事務局長】

議案集の3ページをお願いいたします。第2号 令和7年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案について、御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ700万円を増額し、総額は2億1,328万4千円でございます。

詳細は、別冊の予算説明書の9ページをお願いします。

歳入のうち、「1款 分担金及び負担金 1項・1目 負担金」は、構成団体からの移管件数の減による負担金額の減でございます。団体ごとの内訳につきましては、11ページにお付けしてございます。

「3款 繰入金 1項・1目 基金繰入金」は、派遣職員の給与費等の決算見込みによる増などにより、690万円を増額するものです。

「4款 繰越金 1項・1目 繰越金」は499万円の増額で、前年度決算の確定によるものです。

10ページに移っていただき、歳出でございますが、主なものは「2款 総務費 1項 総務管理費 2目 財産管理費」で255万円の増額でございます。財政調整基金へ前年度の繰越金の2分の1を積み立てるものです。

「2項 徴税费 1目 税務総務費」は、1,235万円の増額で、派遣職員の給与費等の決算見込みに伴い、増額するものです。

「2目 賦課徴収費」は、790万円の減額で、役務費等の決算見込みに伴い、減額するものでございます。

以上、令和7年度補正予算案の概要について申し上げます。

御審議の程、よろしく申し上げます。

【議長（山崎議員）】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

【議長（山崎議員）】

採決を行います。

議案第2号 令和7年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

【議長（山崎議員）】

次に、議案第3号 長野県地方税滞納整理機構第四次広域計画の作成について、を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

甘利事務局長。

【甘利事務局長】

議案集の5ページをお願いいたします。第3号 長野県地方税滞納整理機構第四次広域計画の作成について、御説明申し上げます。

地方自治法第291条の7の規定により長野県地方税滞納整理機構では広域計画の作成が義務付けられているところですが、現在の第三次広域計画が本年度末をもって期限を迎えることから、令和8年度を初年度とする向こう5か年の第四次広域計画について、議会の議決を求めるものです。

第1の「はじめに」では、当機構の設立に至る経緯及び昨年3月に決定された信州未来共創戦略にも触れ、県と77全市町村が参加する広域連合として、引き続き構成団体と連携を図り持続可能な発展を目指すことを記載しております。

6ページを御覧ください。広域計画の作成趣旨及び期間などについて記載しております。

7ページを御覧ください。第2の「基本方針」については、「構成団体から引き受けた地方税等の滞納事案を適正かつ厳格に処理し、早期の税込確保に努める」こと、また、構成団体職員の研修、滞納整理に関する相談について記載しております。

第3の1には、広域連合が行う事務について記載しております。8ページに移りますが、「滞納処分のために必要な財産調査を迅速かつ徹底的に行う」こと、「財産が発見された際には、直ちに差押えを実施するなど租税債権の確保を図る」こと、また、差押え財産の「公売」を、重点化を図る事務の一つとして明示することにしました。

9ページを御覧ください。冒頭の「はじめに」において、情報システムの活用推進を掲げましたので、(4)として計画の中に明記し取り組んでまいりたいと考えています。

10ページを御覧ください。「第4 広域計画の推進」に記載のとおり、当機構の運営にも影響を及ぼす構成団体の徴収状況などにも留意し、十分な連絡調整を図りながら構成団体と連携を深め、広域計画の円滑な推進に努めてまいります。

以上、長野県地方税滞納整理機構第四次広域計画の作成について御説明申し上げます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

【議長（山崎議員）】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

【議長（山崎議員）】

採決を行います。

議案第3号 長野県地方税滞納整理機構第四次広域計画の作成について、を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

【議長（山崎議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部連合長。

【阿部広域連合長】

2月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおり御議決を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

滞納整理機構といたしましても、市町村及び県の貴重な一般財源であります地方税の確保に向け、構成団体の皆さまの御期待にしっかりと応えることができるよう、強い使命感、そして責任感を持って業務の推進に当たってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、寒さ厳しき折から十分御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

【議長（山崎議員）】

以上をもちまして、令和8年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

山崎康一

署名議員

吉田浩

署名議員

下木謙介

